

【旧簡易ガスみなしガス小売事業者の指定旧供給地点の指定の解除一覧】(東北経済産業局所管分) <令和6年8月報告分>

(別添2)

通し 番号	事業者名 (法人番号)	指定供給地点群名 (団地名)	都道府県名	市区町村名	解除基準① (旧簡易ガスみなしガス 小売事業者のシェア ≦50%)に該当するか		解除基準② (旧簡易ガス供給採用件数/0.5×1/2≦他燃料採用件数/旧 簡易ガスみなしガス小売事業者のシェア)に該当するか ※該当しても、スイッチ率が3%以下の場合は×となる						解除基準③ (直近3年間の小売 料金の平均単価が 連続して下落してい ること)及び(自由料 金メニューによる契 約件数≧指定旧供 給地点小売供給約 款による契約件数) に該当するか	備考
							旧簡易ガス 供給採用件 数	他燃料 採用件数	判定結果					
1	岩手中央農業協同組合 (8400005002373)	第3都南ニュータウン	岩手県	盛岡市	×	65.4%	○	0	5	0.0000	≦	7.6453	×	解除基準②を満たしている
2	盛岡ガス株式会社 (9400001001576)	桜台ニュータウン	岩手県	盛岡市	○	49.5%	×	0	0	0.0000	≦	0.0000	×	解除基準①を満たしている

※【スイッチ率の算定】 5件/136件＝3.68%
(旧簡易ガス供給採用件数＋他燃料採用件数)/報告すべき
指定旧供給地点数